

受験申し込みについての説明

平成30年度の技術士第二次試験の受験申し込みの受付が4月7日から始まります。申込書記入及び受付の案内については、公益社団法人 日本技術士会 のHPに掲載されています。

https://www.engineer.or.jp/c_topics/005/005460.html

ここでは受験申込書の書き方等について、日本技術士会技術士試験センターの上記掲載の解説に補足します。平成30年度の第二次試験の日程は、従来よりも早くなっていますのでご注意ください。

1. 平成30年度の受験申し込みから試験・登録のスケジュール

受験申込書（説明資料付）の配布（HPからダウンロード） 4月2日（月）～4月25日（水）

受験申込書の提出・受付 4月9日（月）～4月25日（水）

受験申込書類は、公益社団法人 日本技術士会技術士試験センター 宛に簡易書留郵便で送付する（郵送は4月25日の消印まで受付）



受験票の送付・到着

6月下旬 6月末までに受験票が到着しない場合は技術士試験センターに問い合わせる



筆記試験

7月16日（月・祝）（総合技術監理部門 7月15日（日））
（福岡地区の試験会場：福岡市早良区 西南学院大学の予定）

試験科目の実施順序と時刻

必須科目（択一試験） 10:00～11:30（1:30）

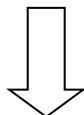
休憩時間 11:30～12:30（1:00）

選択科目Ⅱ（-1, -2） 12:30～14:30（2:00）

休憩時間 14:30～15:00（0:30）

選択科目Ⅲ 15:00～17:00（2:00）

択一試験問題の正解発表の予定 7月下旬まで 同会HPにて



筆記試験合格発表・通知

10月30日（火）予定 合否と成績通知

合格者の受験番号を日本技術士会HPと各地方本部に掲載

合否と成績（A, B, C）は、本人宛に必須科目（Ⅰ）と選択科目（Ⅱ, Ⅲ）に分けて通知 合格者には口頭試験の日時・場所通知



口頭試験

平成30年11月下旬（11/30）～平成31年1月中旬（1/20）

いずれも予定期間のうち1日

（年末年始期間を除く土日祝祭日を含む）

試験時刻 9時～17時 試験場所：東京都内



最終合格発表・通知

平成31年3月8日（金）予定（合否および成績通知 A, B, C）

合格者の氏名を官報（号外版）に掲載

合格者の受験番号を日本技術士会HPに掲載、各本部に掲示



技術士登録

http://www.engineer.or.jp/c_topics/003/003819.html

2. 受験する選択科目

受験申し込み時点で、受験する選択科目がまだ決められない方はいないと思いますが、参考までに受験科目を決めるための説明をします。合格しやすい、つまり一番やさしそうな（合格率が高い）科目を選ぶという選択肢はないと考えて下さい。やさしいか難しいかには個人差があり、合格率が高いからあるいは受験申込者が多いからやさしいとは限らないからです。以前は、出題数が多くて選択自由度が高い、毎年選択できる問題を絞込みやすい傾向の科目はありましたが、平成 25 年度から出題方式が全科目でほぼ統一されましたので、選択自由度の差はなくなっています。

公務員など所属組織の中で、配置転換や異動などにより、多くの分野にまたがった仕事を経験した方に、どの科目で受験すればよいか、決めきれないで早い時期に迷って相談されるケースがあります。そこで以下を参考にして下さい。

（1）過去問の出題を調べ、答案をまとめることができそうな科目

どの科目で受験しても、合格できなければ意味はありませんから、過去問のテーマ、キーワードから自分の現時点の知識内容、レベルから最も近いもの、最も興味が持てる科目を選びます。施工系の技術者ならまず「施工計画」、道路関係部署、道路建設会社で従事してきたなら「道路」で受験するのが順当なところです。多様な業務に従事してきたなら業務経歴に書く、課題解決に最も腐心した時期の選択科目がよいでしょう。従事期間が長いだけで選べば口頭試験で難儀します。

（2）受験の目的から自分にふさわしい選択科目、あるいは自分にも所属組織にも役に立つ科目

なぜ、技術士資格の取得をめざすのか、という自分自身への問いかけから、選択科目の受験勉強をすることを通じて、直接自分の仕事の役に立ちそうな科目を選びます。道路設計・建設会社に所属していても、「道路」と決める必要はなく、例えば社会環境保全やリサイクルに関する知識を身につけたいなら「建設環境」、あるいは構造物主体に関わっていれば「鋼構造及びコンクリート」です。地盤・基礎系の会社では「土質・基礎」以外の科目は希少です。コンサルタント業に所属するなら、コンサルタント登録を優先的に必要としている科目です。

（3）技術士（技術管理者等）としてのニーズが多い人気科目

将来の転職なども考えて技術士としての需要の多さ（実益）から選ぶとしたら、最近5年ほどの受験申し込み者数の順位がやはり気になります。常に求人の多い科目は、最近の構造物の維持管理の需要や設計・施工から、「鋼・コンクリート」です。公共調達のトップは「道路」で、計画、設計、施工、維持管理のいずれの専門分野からも、また官民からも受験者が最も多い科目です。次に防災・自然環境保全関連で「河川・砂防及び海岸・海洋」で、道路の次に多い公共事業のマネジメント系で、公務員に受験者が多い科目です。最近受験者が増えてきた「施工計画」は、技術士＝建設コンサルタントというニーズから見ると、この3科目ほど多くはありません。

ただ、このニーズに伴う人気科目は時代とともに変わってきたし、今後も変化します。「土質・基礎」、「都市計画」、「建設環境」などは、この四半世紀の間に受験者数の順位がたびたび入れ替わっています。この他の比較的マイナーな科目も希少なだけにそれなりにニーズはあります。ニーズがあるからといって自分の経験に基づかないような科目を選ぶとしたら、それはやはり無謀です。技術士資格は知識だけでなく、過去に経験した応用能力と課題解決能力を具体的に問うからです。また人気科目（受験申込者が多い科目）は競争も激しく、相対的にレベルも高いと考えて下さい。

例えば、施工系の技術者でトンネル施工の経験が長い方の場合、トンネル科目か施工計画かどちらで受験するか迷う方がいれば、出題範囲を絞込みやすいのはトンネル科目の方とは思いますが。一方で、出題予想に対し、全体的にそのテーマに近い経験の有無と、どれだけうまく記述できるか

で、相対的な評価がなされる可能性があります。つまり技術士試験は規定の合格ラインに達するかどうかという「絶対評価」であり、入学試験のように「成績順位が1番から何番目の定員まで合格」というような「相対評価」ではないとされています。つまり、出題予想がしやすいからやさしい科目であるとは限らない、出題を予想しやすいなら全体のレベルが相対的に高くなる、と考えて準備されますようにアドバイスします。

こういうケースではこれまでの経験、知識から、まずトンネル科目で技術士資格を取得し、その後続けて施工計画、さらに総合技術監理部門にチャレンジされることをお勧めします。1科目合格後、2科目の受験は最初の科目に比べてコツがある程度掴めますし、問題Ⅲはほぼ共通に対応できますので、労力は約半分で済みます。ただし総合技術監理部門はかなり勝手が違いますが、これを学習することで視野がかなり広がると思います。

3. 受験申し込み

受験申込書の記載方法についての解説は、公益社団法人 日本技術士会技術士試験センターのHP、他の受験支援の講座等で詳しく解説していますので、ここでは補足事項について解説します。

3-1. 「専門とする事項」(選択科目の専門とする事項の内容)を受験申込書に記載する

受験申込書に「選択科目」の次に「専門とする事項」を書く欄があり、技術部門・選択科目の科目表の中に「選択科目の内容」が例示してあります。建設部門には以下の選択科目があり、専門の内容、専門とする事項の例は下表のとおりです。

選択科目に加えて、「専門とする事項」を記入させる理由は、答案の採点をより専門とする事項に近い分野を専門とする試験官(採点者)に振り分けるためと考えます。

受験申込者が2,000人を超す選択科目では、数十人の試験官が採点に対応するはずで、例えば「河川・砂防及び海洋・海岸」では、計画・設計系の技術者から施工技術者、情報管理、施設の運用や維持管理等の技術者まで、さらに砂防・治水、利水、親水・水環境から海岸保全・海洋までいわゆる上流部分から下流部分まで幅広く網羅しています。「道路」でも同じです。これらの幅広い分野の受験者の採点はそれぞれの専門家でないと公平で的確な評価は困難ですから、それぞれの受験者が記入する「専門とする事項」に合わせて採点担当者に振り分けて、採点評価をすると見られます。それで受験申込書に書いた「専門とする事項」を、答案用紙にもそのまま書くように求めているのです。

申込書記入の解説書には、「専門とする事項は、専門として行っている業務の内容を選択科目表の中の“選択科目の内容”の事項又は同程度の事項を簡潔に記入する。(受験票には30文字まで印字されます。)」と説明されています。つまりこれに一致しない境界領域の仕事をしている場合や、ピッタリした内容がない場合などでは、この内容の例示通りに書く必要はありません。「その他の～に関する事項」として同程度で、別の具体的な内容を記述することができます。

特に、読点で区切っていない「建設環境」や他の環境関連の部門、環境系の選択科目での内容の例示には注意を要します。他の先行する科目とは、内容例示の書き方が異なっているからです。

例：建設環境 選択科目の内容の例示＝

「建設事業における自然環境及び生活環境の保全及び創出並びに環境影響評価に関する事項」

この区切りのない例示をそのまま書き写して専門とする事項にしてしまうと、試験当日に答案用紙の専門とする事項の欄にこの長いまま書かなければいけなくなって、うんざりします。また、実際に「自然環境及び生活環境の保全及び創出並びに環境影響評価」について全部専門にする人はまれですから、例えば下記のように短く記述します。

⇒「社会環境の保全」あるいは「建設リサイクル」or「建設事業の環境影響評価」

ただしピッタリと該当するものがない場合でも科目の例示にあるような「その他・・・に関する事

項」とせず、具体的に記述すること。

例：施工計画 選択科目の内容の例示＝「施工計画、施工管理、施工設備・機械その他の施工に関する事項、積算及び建設マネジメントに関する事項」と例記

~~「その他の施工に関する事項」~~ ⇒ 建設プロジェクトのマネジメント

建設部門の各選択科目の専門とする事項の内容

9 建設部門・選択科目	選択科目の内容（専門とする事項）
9-1 土質及び基礎	土質、地盤並びに土構造物及び基礎に関する事項
9-2 鋼構造及びコンクリート	鋼構造、鉄筋コンクリート構造、コンクリート構造、建設材料、その他の鋼構造及びコンクリートに関する事項
9-3 都市及び地方計画	国土計画、都市計画（土地利用、都市交通施設、公園緑地及び市街地整備を含む）、地域計画、その他の都市及び地方計画に関する事項
9-4 河川、砂防及び海岸・海洋	治水・利水計画、治水・利水施設、河川構造物、河川情報、砂防その他の河川に関する事項、地すべり防止に関する事項、海岸保全計画、海岸施設、海岸及び海洋構造物、その他の海岸・海洋に関する事項
9-5 港湾及び空港	港湾計画、港湾施設、港湾構造物その他の港湾に関する事項、空港計画、空港施設、空港構造物、その他の空港に関する事項
9-6 電力土木	電源開発計画、電源開発施設、取放水及び水路構造物、その他の電力土木に関する事項
9-7 道路	道路計画、道路設計、道路構造物、道路管理、道路情報、その他の道路に関する事項
9-8 鉄道	鉄道計画、鉄道施設、鉄道構造物、モノレール鉄道、その他の鉄道に関する事項
9-9 トンネル	トンネル計画、トンネル施設、地中構造物、トンネル工法、その他のトンネルに関する事項
9-10 施工計画、 施工設備及び積算	施工計画、施工管理、施工設備・機械、その他の施工に関する事項、積算及び建設マネジメントに関する事項
9-11 建設環境	建設事業における自然環境及び生活環境の保全及び創出並びに環境影響評価に関する事項

3-2. 業務経歴票記述の目的・要点

業務経歴の記述は、**受験者が技術士にふさわしいことを自ら説明する、大事なプレゼンテーションの機会**です。「口頭試験で試験委員が使用する」と明記していますから、口頭試問の内容及び合否判定にも答案以外で影響を及ぼすことを意識して書く必要があります。経歴書を提出する前にまず下書きして、技術士からアドバイスを受けて添削した上で提出するとよいでしょう。

試験における確認内容として、『受験申込者について、受験にあたって必要とされる実務経験年数が4年間又は7年間を超える年数であることを証明する「業務経歴票」に加え、従事した業務における技術的な内容、立場・役割、成果等が、技術士コンピテンシーに掲げる「**問題解決**」、「**マネジメント**」、「**評価**」、「**リーダーシップ**」等に関する**素養や姿勢を備えていることを記載した「業務説明書**」（仮称）の提出を求める。なお、同説明書は後述の口頭試験における試問の際の参考にする。』と明記されています。この「**業務説明書**」（仮称）は、業務経歴に記載した5件のうち1件について業務内容を720字以内で詳述する部分です。

業務経歴票記述の目的・要点をまとめると、以下の通りです。

- (1) 受験資格があることを証明 ⇒ 業務経歴証明欄 (証明者の印が必要)
- (2) 技術的体験の説明 ⇒ 口頭試験の際、受験者から見れば自分の技術的体験が技術士にふさわしいことを説明するため
- (3) 口頭試験の試問の際に受験者を評価するため、試験官から見れば予備的・基礎的な情報 (業務経歴の記載からすでに試験が始まっている)

◎ 勤務先における業務経歴欄 (5 件まで) に、勤務先、所在地、地位、職名、業務内容、従事期間を年代順に記入。期間はつながらなくてもよいが、重複しないようにします。合計期間が(1)(2)(3)のいずれか(4年ないしは7年)以上になることを確認します。

従来は記入欄が10件までありましたが、平成25年度の改定により5件になりました。これは若年で受験する受験者にも経歴の記述欄で見劣りしない(不利にしない)配慮とみられます。記入には次の点に留意しましょう。

◎ 類似した業務はまとめて、できるだけ多くのプロジェクトで専門分野の中でもできるだけ幅広い経験があることを示すため、できるだけ異なる業務で5件(5行)を満たす。

◎ 口頭試験での質問を想定し、説明できることを意識して詳述する業務を選択しておくこと。口頭試験では経歴の中身について質問されることがあります。具体的に説明できる業務を選択し、準備しておきます。とりわけ指導、管理・監督職の受験者は、自らが積極的に関与し業務の中身を把握できている業務を記載すること。

☆ 従事したプロジェクトでの職務が具体的にわかるように書く。

(“具体的に”ということとは件名や場所等の固有名詞ではなく職務の特徴、創意工夫のポイント、課題解決のプロセスの独創性等)

☆ 職務内容は、あなたができるだけ責任ある立場であなた自身が実施したことがわかるように書く。技術士の業務として評価されるのは、組織やグループ、チームの業績ではなく、受験者個人が考えて判断し実施したと見なされる業績・成果です。

☆ 従事期間は月単位まで細分化してもよいが、あまり細切れにならないように。

☆ 職務経歴が7年以上の方は、業務経歴欄(5件)をなるべく全部埋めるように書く。

☆ 主な業務の抜粋又は複数年の業務(特に若い年代での業務)はまとめて記入する。

☆ 上から年代順に記述する。

☆ 口頭試験に備えて、必ずコピーを保存しておく。

ここには業務経験の中から技術士にふさわしい業務を選択します。技術士法第2条では、「技術士とは、高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価又これらに関する指導の業務を行なう者」と定義しています。従って、ここでまとめる経験業務は、高等の専門的応用能力を必要とした業務を挙げます。高等の専門的応用能力とは次のような能力だと考えればよく、第二次試験では、これらの能力を発揮した業務を「技術士にふさわしい業務」と位置付けています。

- ・ 日常業務において問題点を見つけ出す能力
- ・ 解決策を立案する能力
- ・ 解決策を実行する能力
- ・ 実行を踏まえて、結果を評価し改善策を立案する能力

3-3. 業務経歴票の業務内容詳細記述の要点

5件挙げた業務経歴のうち、一つの業務について、後述する「業務内容の詳細」として専門的応用能力を発揮した業務内容を、720字以内で以下の要領で詳述します。

業務経歴の詳細欄に、1件について○を付し、業務経歴票の下の指定欄に業務内容の詳細(当該業

務での立場、役割、成果等)を記入。

形式 ① 原則ワープロで作成するものとするが、手書きで作成してもよい。

② 書式は、720字以内(図表は不可)とし、ワープロで作成する場合、48文字×15行、文字の大きさは、原則10.5ポイントとすること。

【立場・役割】

「当該業務での立場、役割、成果等」というタイトル通り、立場・役割、成果は必ずこの順に書くのが原則。指定されている、立場、役割、成果の記述は必須ですが、ここでの業務内容を説明する記述が必要です。上の業務経歴欄の「業務内容」の欄の記述と重複しないように、業務内容全体がイメージできる業務経歴欄の補足程度でよい。重複記述(つまり繰り返し)ではせっかくのスペースがもったいないからです。

【成果】

成果には、平成24年度まで提出していた技術的体験論文での次の記述要求事項を意識してまとめるとよい。
課題：あなたが受験申込書に記入した「専門とする事項」について実際に行った業務のうち、受験した技術部門の技術士にふさわしいと思われるものを(2例)挙げ、それぞれについてその概要を記述せよ。さらに、そのうちから(1例を選び、)以下の事項について記述せよ。

(1) あなたの立場と役割

(2) 業務を進める上での課題及び問題点

(3) あなたが行った技術的提案

(4) 技術的成果

(5) 現時点での技術的評価及び今後の展望

重要なのは、あなたがこの業務を通じて、課題及び問題点そして技術提案どのように考え、検討したのかを理解されるようにしておくこと。つまり口頭試験で試験官から質問を想定して、技術士にふさわしいことを明確に説明できる考え方を準備しておくことが大事です。

もちろん720字(改行やスペースをとるので実質は約650字以内しか書けません)の範囲では書ききれないので、課題、問題点、提案の概要が理解できるように書いておきます。口頭試験で質問されることを想定して、答えを誘導するような書き方です。

「業務内容の詳細」の記述のポイント

切り口	記述内容のポイント	文字数の目安
立場、役割	当該業務(プロジェクト)実施における役職、担当した役割や作業の内容	50~100字
技術的内容 注) 業務を進める上での課題及び問題点	時期、場所、当該業務における技術的課題、及び問題点について、業務の目的、意義等全体像がわかるように具体的に記述する。	100~200
技術的提案	上記の当該業務における技術的課題、及び問題点に関して、解決策を自分が提案したことを強調して簡潔に書く。	250~350
成果あるいは現時点での評価	提案した解決策による具体的な成果あるいは評価を誇張しないで簡潔にまとめる。現時点で不足している点を謙虚に示し、今後の提案を書く。	50~100

注) 技術的内容は、5件記述する職務経歴欄に書く業務内容と重複する内容は避けること。

試験制度が変わってから経歴票からの評価要素が多少変わってきました。しかしこの業務経歴票の記述が直接成績に反映されるわけではありませんが、以下の事項にも注意が必要です。

業務経歴（業務経歴票は、口頭試験の際に試験委員が使用するので、必ず記入すること）

* 受験資格の要件として必要な期間分は必ず記入する。

* 業務経歴の中から、「業務内容の詳細」に記入するものを1つ選び、「詳細」欄に○を付ける。

* 科学技術に関する業務（以下）について、簡潔にわかりやすく整理して記入する。

科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する専門的応用能力を必要とする事項について
の計画、研究、設計、分析、試験、評価（補助的業務を除く。）又はこれらに関する指導の業務

* 主な業務の抜粋又は複数年の業務をまとめて記入してもよい。

* 経歴を年代順に記入し、在職期間の記入欄は和暦で記入し、期間が重複しないようにする。

* 業務に従事した期間に研究経歴及び業務経歴の合計年数を記入する。

業務経歴の記述業務はこの「計画、研究、設計、分析、試験、評価（補助的業務を除く。）又はこれらに関する指導」のいずれかに該当する業務とします。ここに「など」と書かれていません。

よくある勘違いは、調査、検討、（施工・製造あるいは製作）の管理、監理、監督と、これに示されていない業務を書いてしまうことです。書かれていない業務は技術士の仕事ではないのです。「など」というあいまいで拡大解釈する表現ではなく、明確に言い切っていることに着目します。

「計画、研究、設計、分析、試験、評価（補助的業務を除く。）又はこれらに関する指導の業務」のいずれかに必ず該当するように表現することが大切です。

試験制度が変わってから経歴票からの評価要素が以前より高まっています。

技術的体験（業務内容）の説明

技術士としてふさわしいか否か、筆記試験では判断できなかった点が口頭試験で確認されます。問題点や課題、その技術的解決策のプロセスがしっかりと記述されていないければ、口頭試験時にはそこに質問が集中します。つまり、口頭試験の際の質問が、この欄の記載から左右されるのです。

「これまでの簡単な記載形式を変更し、技術的体験としてどういう仕事を業務の中で実施したかということ、より詳細に記載できる形式として、口頭試験で活用する。」と明記されています。経歴を記述するにあたってのポイントのうち、特に以下の事項は重要です。

技術士試験の受験申込時に記載する詳述業務に記載すべきことは、技術的解決策を立案、実施して成果につなげるまでの一連のプロセスの説明です。試験官は、この一連のプロセスが技術士にふさわしいものであるか否かを確認します。

業務内容の詳述欄には、720字という文字数の制約があるが、限られたスペースで一連のプロセスが分かるように要約して説明するのも技術士に求められる重要な能力の一つです。「成果」とは「何をしたか」よりも「どう考えて実行したか」を分かりやすく記述することを求めています。

課題と問題(問題点)の意味を混同し、違いを正しく理解できていない人もよく見かけますので、詳しく定義します。

(受験講座 第5回選択科目Ⅲ「課題解決能力を問う出題への共通の取り組み方」で解説しています。)

課題：解決することが求められている、あるいは解決すべきと決められたテーマ。

問題：課題を達成するために障害となって起きている現象、つまりあるべきと考える姿と、現状(現実)のギャップのことを指します。

「問題点」は、「問題」とほぼ同じ意味で使われることが多いが、数多くある問題（一般に広い範囲）の中で特に解決に結びつけるべき範囲、あるいはポイントと限定するとわかりやすい。

ただし外部環境や与件、あるいは他人に起因すること（つまり自分自身の努力で取り除くことができない条件）を除く事項である。例えば、問題（点）を「地盤が軟弱である」「暑中での施工」「交通量が多い幹線道路」などを挙げるのではなく、これらは与えられた施工条件（与件）として、一歩踏み込んだ考察が必要です。

疑問があれば、よくある質問と回答例が⇒http://www.engineer.or.jp/c_topics/003/003681.htmlに掲載されていますし、これ以外に問い合わせたい事項があれば直接メール（質問フォーム）あるいは電話で問い合わせると、ていねいに説明をしてくれます。

注意 ◎ 提出（郵送）した受験申込書類が受付期間内に完備していない場合、技術士試験センターから電話で問い合わせがある場合があります。不備事項を補完して再提出する場合でも、締切は平成 29 年 4 月 28 日（金）までですから、早めに提出しておくことが肝要です。

受験申込書（業務経歴書）の記述について、日本技術士会への質問 Q と回答 A 例（平成 25 年度）を記載します。

1) WORDでの作成について

Q： 受験申込書（業務経歴書）についてPDFにて提供されていますが、同様のフォーマットをWORDで作成し、それを印刷することで業務経歴書とすることは許されますか。

A：業務経歴票そのものをWORDで作成したものは受理できかねますが、「業務内容の詳細」部分をWORDで作成し、貼り付けていただいても結構です。その際、720字以内であれば、文字数×行数に指定はありません。

また、「業務経歴」記入欄につきまして、各入力項目の入力文字数を超える場合は、印刷後、手書きで対応してください。パソコン入力と手書きが混同していても問題ありません。

2) フォント・アンダーラインについて

Q： 記載内容を明確にするために、フォントを変更したり、アンダーラインを付したりすることは、許されますか。

A：「業務内容の詳細」をWORDで作成する場合、720字以内であれば、フォントや文字サイズの変更、太字・下線により文字を強調しても結構です。

4. 平成30年度の試験日程と、試験会場等の情報

平成30年度の第二次筆記試験の日程は、7月の第3週（15、16日）になります。

7月15日（日）：総合技術監理部門

7月16日（月・祭）：総合技術監理部門以外の部門

福岡での試験会場は29年度と同じ、福岡市早良区西新の**西南学院大学**（地下鉄西新駅から徒歩約3分 総合技術監理部門とその他の部門両日ともに）になるようです。正式には6月中旬にHPで公表され、受験票に案内が掲載されてきます。

会場は従来多く使用されていたJR駅近くの九州産業大学または福岡工業大学ではないので、遠方から受験される方は、JR博多駅あるいは天神バスターミナル等から福岡市営地下鉄空港線あるいは西鉄バスに乗り換える必要があります。地理不案内の方はご注意ください。

7月への日程の変更は主に試験会場確保上の都合のようです。従来の試験日の8月上旬時期に全国の大学で新入生を募集・案内するためのオープンキャンパス開催が集中するため、大学の教室を試験会場として借り受けることが難しくなり、これを避けるため試験日が2週間早まりました。

7月上旬までに受験票が送られてきますが、そこに試験会場が地図とともに記載されています。

参考： 受験番号について

受験票に記載される受験番号は、例えば“0910D0001”と表示されています。最初の2桁の数字は部門の番号で、01の機械部門から始まり、総合技術監理部門の21まであります。建設部門の番号は09です。次の2桁の番号は選択科目の番号で、建設部門では土質及び基礎が01で、建設環境の11まであり、10は「**施工計画、施工設備及び積算**」科目の番号です。

大文字アルファベットは受験会場の記号で、A：北海道 B：東京都 C：大阪府 D：福岡県 E：愛知県 F：宮城県 G：沖縄県 H：新潟県 J：石川県 K：広島県 L：香川県 M：神奈川県 の12会場に割り振られています。(都道府県名で記載されていますが、ほぼ全部が都道府県庁所在地の、比較的公共交通が便利な大学などの会場で実施されています)

最後の4桁の番号は、各選択科目の受験者にその受験会場での申込み受付順0001から割り当てられる番号ですから、選択科目毎、会場毎に重複して存在します。

0910D5001のように千の桁が0でなく5になっている受験番号は、総合技術監理部門との併願者の受験番号です。つまり、この番号の場合試験日の初日に総監の試験を、建設部門の「**施工計画、施工設備及び積算**」を選択科目として申し込んで受験し、翌日の試験で建設部門の「**施工計画、施工設備及び積算**」を続けて受験するという、タフな受験者の受験番号です。因みに総監の受験時の受験番号はこの番号の頭に21という部門番号がつき、210910D5001になります。

同じく総合技術監理部門を単独で受験する場合は“210910D0001”という長い番号です。頭に21がつく以外は建設部門の場合と同じです。

受験申込みした時の試験会場は、その後転勤・転職や転居による都合などが生じて変更したい場合、定められた期間内に申し出れば変更を受けられます。その際受験番号は最初に受けられた番号のままで、変更はありません。変更後の会場では、座席は受験番号順で、その選択科目の最後席に用意されます。

30年度 本受験講座の以後の掲載予定

以後の受験講座は、概ね次の予定で掲載していきます。

第23回	トンネル 本年度は港湾及び空港、鉄道、電力土木の解説は省きます。	4月15日
第24回	記述式答案用紙への書き方	4月25日
第25回	29年度施工計画科目の出題への解答組み立て方解説	5月上旬
第26回	施工計画科目 模擬演習問題の提供	5月下旬
第27回	試験当日の心構え	6月25日

7月15日(日) : 総合技術監理部門 筆記試験日

7月16日(月・祭) : 総合技術監理部門以外の部門 筆記試験日

7月下旬まで : 各科目試験問題及び択一試験問題の正解公表

第28回	各選択科目の出題の解説速報	7月末
第29回	筆記試験合格発表の速報	10月末
第30回(最終回)	口頭試験に向けて	11月上旬

以上